

新型コロナウイルス感染症拡大防止について

公園団体利用におかれましては、集団感染のリスクを回避するため、下記「公園団体利用に係る基本的な事項」及び「予防策・利用日当日の確認事項」を遵守いただくようお願いいたします。

◎公園団体利用に係る基本的な事項

- ・人との接触を避け、対人距離を確保する(密集、密接場面を避ける)
- ・参加者を最少人数に抑え、空いた時間帯に利用する
- ・人が多いときは、極力利用時間を短くする

◎予防策・利用日当日の確認事項

- ・団体メンバーの氏名・緊急連絡先の把握と名簿作成
(別添の「新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う施設利用者名簿」のとおり)
- ・団体メンバーの事前検温などの体調チェック
(咳・咽頭痛などの症状がある場合は参加を控えていただく)
- ・過去に2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合
参加を控えるよう団体メンバーへお願いしていただく
- ・咳エチケットを遵守
(熱中症等を避けるため、マスクの着脱につきましては利用者等の判断)
- ・手洗い・手指の消毒の徹底
(手指消毒液がないときは、石鹸を使用し手洗いを実施していただく)

【問い合わせ先】

船橋市役所 公園緑地課 担当：堀野・鈴木
TEL：047-436-2555